

(様 式)

産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）構想等調書

1. 応募者

・機 関 名 称：国立大学法人 山形大学

・機関の長（職・氏名）：学長 結城 章夫

・事業実施組織名称：知的財産本部

・調書責任者
 所 属：山形大学地域共同研究センター
 役職・氏名：副センター長 小野 浩幸
 電 話 番 号：
 F A X 番 号：
 E - m a i l：

2. 事業計画の審査区分

審査区分	①国際	②特色					③基盤
		特定分野	事業化	地域	大学等間連携	人材育成	
							○

3. これまでの主な取組と現況

(1) 知的創造と活用の基盤づくり

(知的創造の基本的スタンス)

「地域に根差し世界を目指す」これは、世界的に通用する研究を推進しながら、その成果を積極的に地域のイノベーションのために活用すること、あるいは、地域が抱える課題を丁寧に見つめ、その解決に向けた学術的研究成果を同様の課題を抱える世界各地に発信することを意味している。山形大学が目指す研究と社会連携の姿である。

(産学官民連携プロジェクトの推進)

現在進めている『有機エレクトロニクス研究¹』は、有機ELに関する世界的な研究シーズを地域のものづくりの高度技術と融合させて地域産業コンプレックスの形成につなげようとするものである。また、『分子疫学研究²』は、遺伝子多様性が小さい地域特性と長年にわたる地域研究の基盤を活かし、世界的な研究教育拠点の形成を目指したものである。これらの点で、両者は山形大学の進める「知的創造とその活用」の典型といえる。

(地域に根差した基盤形成)

これらプロジェクトの推進には、住民、地域企業、そして自治体の理解と協力なしには進めることが出来ない。山形大学では、これまで地域に根差した「知的創造と活用」の基盤づくりに取り組んできた。その一例が、10年前より全国に先駆けで行っている大学と県との相互人事交流である。地道な相互理解の積み重ねが2つのプロジェクトの創出となって現れているといえる。また、全国に先駆け、自治体施設を活用した産学連携のためのサテライトを県内外に広く設置するなど、地域に根差した連携基盤を形成してきている。

(2) 知的財産・利益相反マネジメント

(知財管理本部と知財ポリシーの整備)

平成16年2月に知的財産管理ポリシーを定め、同4月には職務発明の認定と権利承継の判断を行うため知的財産本部を設置した。公正かつ透明性の高い運用を図るため、教職員によって創出された発明すべての届出の徹底、知的財産本部による迅速な判断に努めてきた。

¹ 山形県が山形大学の協力の下、県予算43億円を投じて進めている有機エレクトロニクスの開発拠点プロジェクト

² 平成15年にスタートした「21世紀COEプログラム」採択プロジェクト

(利益相反に関するマネジメント)

16年4月に職員倫理規則を整備し、公益背反や私利私欲誘導の疑念をもたれないための行動基準を明確にし、職員への周知徹底を図っている。また、兼業規則を整備して職務の公正な遂行を担保する基準を明示し適確に運用している。

(秘密保持体制の整備)

共同研究等契約書の雛形に秘密保持条項を明示するほか、契約締結時に契約担当者が秘密保持義務の範囲に双方の齟齬がないように立ち会うことを原則とするシステムをとっている。また、共同研究契約締結前の秘密保持に関しては、覚書の雛形を準備し対応できるようにしている。

(実績・課題と今後の方向)

これまでの発明届出は292件(約60件/年)で、そのうち権利を承継して大学が出願したものが14件(うちPCT出願1件)となっている。

これは、多くが国際出願を想定しており、大学側に十分なノウハウの蓄積がなく、また、経費的負担の困難が予測されたからである。このことは、学内の知的財産管理ノウハウの蓄積・醸成の必要性を明確に意識することにつながった。このことから、包括提携を結ぶ企業との大学組織による学科・研究室横断型の特許出願と活用を試行的に開始してノウハウの蓄積に着手したところである。今後は、外部人材の導入や学内の研究者及び事務担当者のスキルアップを図り、特許等出願件数の増加に向けた知財活用人材の確保など知的財産の有効活用を促進するシステムを整備・強化していく。(山形大学「結城プラン2008」³)

(3) 地域からの期待

地域産業は、パーソナルコンピュータ等の日本最大の製造開発拠点でありながら、中小企業を大半としている。大学の知的創造を地域産業に展開していく過程で、応用・国際特許戦略等を担う人材の不足が指摘されている。ますます国際競争が激しくなるなかで、グローバルな視野で特許と技術の戦略を構築できる人材の育成が求められている。地域内に技術と経営の双方を担うことの出来る総合大学が県内に他にないことから、山形大学に対して高い期待が寄せられている。

³ 2008年1月策定の結城章夫学長による大学経営プラン

4. 産学官連携戦略

「地域に根差し世界を目指す」というこれまでの知的創造の基本スタンスを維持し、さらにその成果が目に見えるように一層の推進を図る。

すなわち、研究面では、地域立脚型の学術研究及び独創的で国際的に通用する高い水準の研究を推進する。同時に、社会連携面では地域及び社会の目線とマッチングさせながら、学術情報の世界的な交流を促進し、研究及び教育の成果還元を推進する。（山形大学「結城プラン2008」）

特に、“知的財産の創造、保護、活用のサイクルをまわす”ため、以下の5本の柱を推進する。

（1）産学官連携体制の強化

i) 共同研究、知財、実用化の連続的体制

質の高い基本特許の出願が可能となるように、研究開始の早い段階から産学連携支援部門が研究チームとともに関わり、マーケティング、パテントアビリティ及びエンフォーサビリティの高い知的財産の確保が推進できるように体制を強化する。

このため、産学連携支援部門と知的財産管理部門、そして公的研究費助成申請などの書類整備上のサポートを行う研究支援部門の連携による一元的組織体制を強化するとともに、技術移転機関等との連携強化を図る。

ii) 強固な専門家ネットワークの構築

大学内部の知的財産管理・活用に関する専門的知識、特に国際的な知的財産の確保に関する実務能力を補うため、弁理士や法務、商社での海外取引実務経験者等の専門家集団、TLOとの強固なネットワークを構築・強化する。

（2）産学連携人材の育成

知的財産の取得と活用の意義が正確に理解され、価値の高い知的財産の創出を通じて大学内部に知的財産の取得・管理・活用のノウハウが蓄積されていくように、教員、学生、事務担当者それぞれを対象とした「知財FD」を実施し人材の育成を進める。このことにより、発明届出件数を3年間で倍増させる。（H22 130件）

また、大学の外部においても地域産業振興の観点から産学連携コーディネータ人材育成を求める声が強くなり、地域の金融機関職員を対象としたコーディネータ養成講習を実施している。コーディネータ講習において知的財産の創出、

管理、活用に関する内容を充実し、地域内の産学連携コーディネータ人材の確保に資する。累積受講者数を4年間で300人とする。

（3）特許出願件数増に向けた環境の整備

特許等出願件数の増加に向け、教員及び学生等が研究を進めていく各段階において、知的財産を意識して戦略的に知的創造活動を展開できる環境を整備する。

学内研究に係る研究開発から知的財産サポートの一元的窓口を明確化する。TLOや専門家ネットワークを活用して知的財産活用人材の確保を図りながら、研究者向けの啓発と講習の実施、研究者からの検索・分析・出願に関する相談に対応する。これにより、共同研究、受託研究を年10%、奨学寄附金を年3%増加させる。

（4）質を重視した知的財産の創出

実際の活用を前提とした、「件数ではなく質」を重視した特許等の出願を進める。

単に特許等数を研究実績の一部としてとらえるだけでは、マーケティング等が明確に意識されにくい。そこで、より基本特許性の高い出願が可能となるように、研究のできるだけ早い時期での知財サポートを行う。具体的には、研究費助成申請などの研究プランの構築等に専門家ネットワークを活用するなど、価値の高い知的財産創出に向けたシステムを強化する。同時に、特許等の国際出願の判断などを行う。

（5）地域産業振興への貢献

ものづくり産業の集積がありながら、地域の特許出願数は低迷している。中小企業が大半を占めるため、知財人材の育成・確保が難しい。特に、輸出額増加傾向のなかで、国際的な知財対策に大きな不安を抱えている。

このことから、学内の知的財産権確保に向けて体制強化することにより得られるノウハウやネットワークを活用した地域企業向けの講習の実施など、地域の産業人材の育成に積極的に取り組んでいく。

同時に、大学保有の知的財産についての地域産業界への周知を徹底させる。

5. 事業計画

(1) 産学官連携・知的財産管理の実績と課題

これまで世界的水準での知的創造と地域に根差した社会還元の基盤づくりに取り組んできた。自治体や地域金融機関との連携を進めるとともに、地域内に広く分散したキャンパスや自治体施設を活用した産学連携拠点としてのサテライトや、地域再生計画に位置づけられたコーディネータの配置、各種産学連携事業を展開してきている。そして、このような地域における本学の存在感が、「有機エレクトロニクス研究」や「分子疫学研究」の基盤となっている。

知的財産管理についても、知的財産ポリシーの策定、知的財産本部の設置など一元的な体制及びルールの整備に努めてきた。

一方で、特に国際的知的財産権に関して、企業等との契約内容の調整と契約条項づくりや特許出願管理事務に関するノウハウの蓄積が不足しており、組織としての知的財産権の創出・管理については必ずしも十分とはいえない状況にある。

今後、知的創造に関する社会の期待に応えるべく、特許等の知的財産権の増加とその還元を図っていくためには、ノウハウの蓄積と研究者や事務担当者に対する広い啓発など、知的財産権の創出に向けた環境の整備・強化に取り組む必要がある。

(2) 産学官連携体制の強化

i) 社会連携センターの設置

産学連携支援部門と知的財産管理部門、研究支援部門の強化を目的として、地域共同研究センターの改組・機能強化により、産学連携担当理事のもとに「社会連携センター」を設置する。

社会連携センターには、知的財産活用人材を確保し、研究の進捗に応じて必要となる知的財産サポートを担うための業務を一元的に所管する「知財実戦機構」(Researcher's Institute of Intellectual Property)を新たに設け、知的財産本部に対する提案機能を持たせる。

ii) IPプロネットワークの構築

大学内部の知的財産管理・活用に関する専門的知識、特に国際的な知的財産の確保に関する実務能力を補うため、弁理士や法務、商社での海

外取引実務経験者等の専門家の強固なネットワークを構築・強化する。主要な専門家を社会連携センターの客員教員等に明確に位置づける。専門領域や技術移転分野等に応じた柔軟なTLOとの全国的な連携の強化を図る。

(3) 知的財産創出機能の強化

i) 研究者向け講習の実施

研究者にとっての知的財産創出の意義、その際に必要な知的財産に関する基礎知識、研究開発に活用すべき情報としての知的財産検索等に関する啓発講習を実施

ii) 担当事務職員研修の実施

知的財産の基礎知識、契約、不正競争防止や利益相反など、研究者と一体となって知的創造のサポートをすべき事務職員を対象に必要な知識を習得するための研修を実施

iii) コーディネータ研修の実施

大学内部のマンパワーのみでは知的財産の活用が必ずしも十分ではないため、主として地域の金融機関との連携により、地域産業界への技術移転を強化する。そのための産学金連携コーディネータ認定研修において知的財産カリキュラムを充実する。

iv) 地域企業向け講習の開催

国際競争が激しいなかで、グローバルな視野で特許と技術の戦略を構築できる地域産業界を担う人材の育成を図るため、地域中小企業向けの国際戦略と知的財産の講習を実施する。

(4) 本事業期間終了後の将来像

本事業を契機として「成果をつなげていくための仕組みとしての知的財産創出と活用」のシステムの充実を図る。

このことにより、「有機エレクトロニクス研究」や「分子疫学研究」などの世界水準での研究成果を地域のイノベーションに、ひいては我が国のイノベーションにまで繋げていく。

そして、このシステムを当面は間接経費を用いて大学として維持・強化し、国民にとって目に見える成果を生み出し続ける。概ね10年後を目途に、知財会計における収支均衡を図る。

6. 事業計画の年度別計画

〔事業内容〕

年 度	事業内容
平成20年度	<p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究者にとっての知的財産創出の意義を啓発し届出發明数を30%増やす。 ○価値の高い特許出願を40件出願する。 <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会連携センターを設置し、知的財産に関する人材を確保する。 ○ 社会連携センター内に研究者のための「知財実践機構」を設置する。 ○ I Pプロネットワーク（専門家との強固なネットワーク）を構築する。 ○ 研究者、事務職員、コーディネータ、地域中小企業向けの講習を実施する。
平成21年度	<p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究者にとっての知的財産創出の意義を啓発し届出發明数を30%増やす。 ○価値の高い特許出願を50件出願する。 <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ I Pプロネットワークをさらに充実させる。 ○ 研究者、事務職員、コーディネータ、地域中小企業向けの講習を継続する。 ○ T L Oなど技術移転・斡旋機関等との連携を強化する。
平成22年度	<p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○価値の高い特許出願を60件出願する。 ○ライセンスあるいは特許活用の優良事例を創出する。 <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ I Pプロネットワークをさらに充実させる。 ○ 研究者、事務職員、コーディネータ、地域中小企業向けの講習を継続する。 ○ T L Oなど技術移転・斡旋機関等との連携をさらに強化する。
平成23年度	<p>①目標</p> <p>②事業内容</p>
平成24年度	<p>①目標</p> <p>②事業内容</p>

6. 事業計画の年度別計画

〔数値目標〕

①発明状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
発明届出件数	80件	100件	130件		

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
出願件数	40件	50件	60件		
登録（権利化）件数	1件	8件	10件		
保有件数	5件	13件	23件		

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	1件	2件	4件		
件数（TLO経由）	0件	1件	2件		
収入額	1,000千円	2,500千円	5,500千円		
収入額（TLO経由）	千円	1,000千円	2,500千円		

④共同研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	140件	155件	170件		
受入額	308,000千円	341,000千円	374,000千円		

⑤受託研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	160件	175件	190件		
受入額	352,000千円	385,000千円	418,000千円		

⑥外国企業との共同研究

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	5件	6件	7件		
受入額	15,000千円	18,000千円	21,000千円		

⑦奨学寄附金

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	800件	825件	850件		
受入額	600,000千円	620,000千円	640,000千円		

⑧地域向け産学連携・知財人材研修の実施人数

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
人数	80人	80人	80人		
育成累積数	140人	220人	300人		

【応募機関名称：国立大学法人 山形大学】

7. 資金等計画

①総表

(単位：百万円)

		19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学等の総予算		37,766	33,881	33,740	33,740	33,740	33,740
産学官連携戦略全体金額		25	49	56	59	60	60
産学官連携経費割合		0.07%	0.14%	0.17%	0,17%	0.18%	0.18%
事業計画分			19	20	20		
補助・支援事業							
自己負担分 (財源)	間接経費等	5	5	5	6	23	21
	実施料等収入			1	3	7	9
	その他	20	25	30	30	30	30
	計	25	30	36	39	60	60
	(うち国内出願等経費)	3					
	(うち外国出願等経費)						
	負担割合	100%	61%	64%	66%	100%	100%

②その他（産学官連携人材の派遣・配置）

(単位：人)

	19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
・ 文部科学省産学官連携コーディネータ	1	1	1	1	1	1
・ NEDOフェロー			1	1	1	1
・ 大学知的財産アドバイザー			1	1	1	1
・ 山形県派遣コーディネータ	1	1	1	1	1	1
・ 喜多方市派遣コーディネータ	1	1	1	1	1	1
・ 金融機関（荘内銀行、米沢信金）派遣コーディネータ	2	2	2	2	2	2

【応募機関名称：国立大学法人 山形大学】

7. 資金等計画

③ 20年度事業計画の経費内訳

(単位：千円)

平成20年度（7月から翌年3月まで。）			
費目	種別	委託費の額	備考（消費税対象額を記載）
設備備品費		540	
人件費	知的財産マネージャー給与	7,200	
	知的財産アシスタント給与	1,800	
	弁理士・弁護士等委嘱	2,880	
	講習会外部講師謝金	1,000	
	計	12,880	
業務実施費	研究者向け啓発講習会	610	
	事務担当者向け研修	610	
	コーディネータ育成研修	610	
	地域中小企業向け講習	610	
	計	2,440	
一般管理費	産学官連携活動会議参加旅費等	3,000	
合計		18,860	

8. 戦略達成のための体制

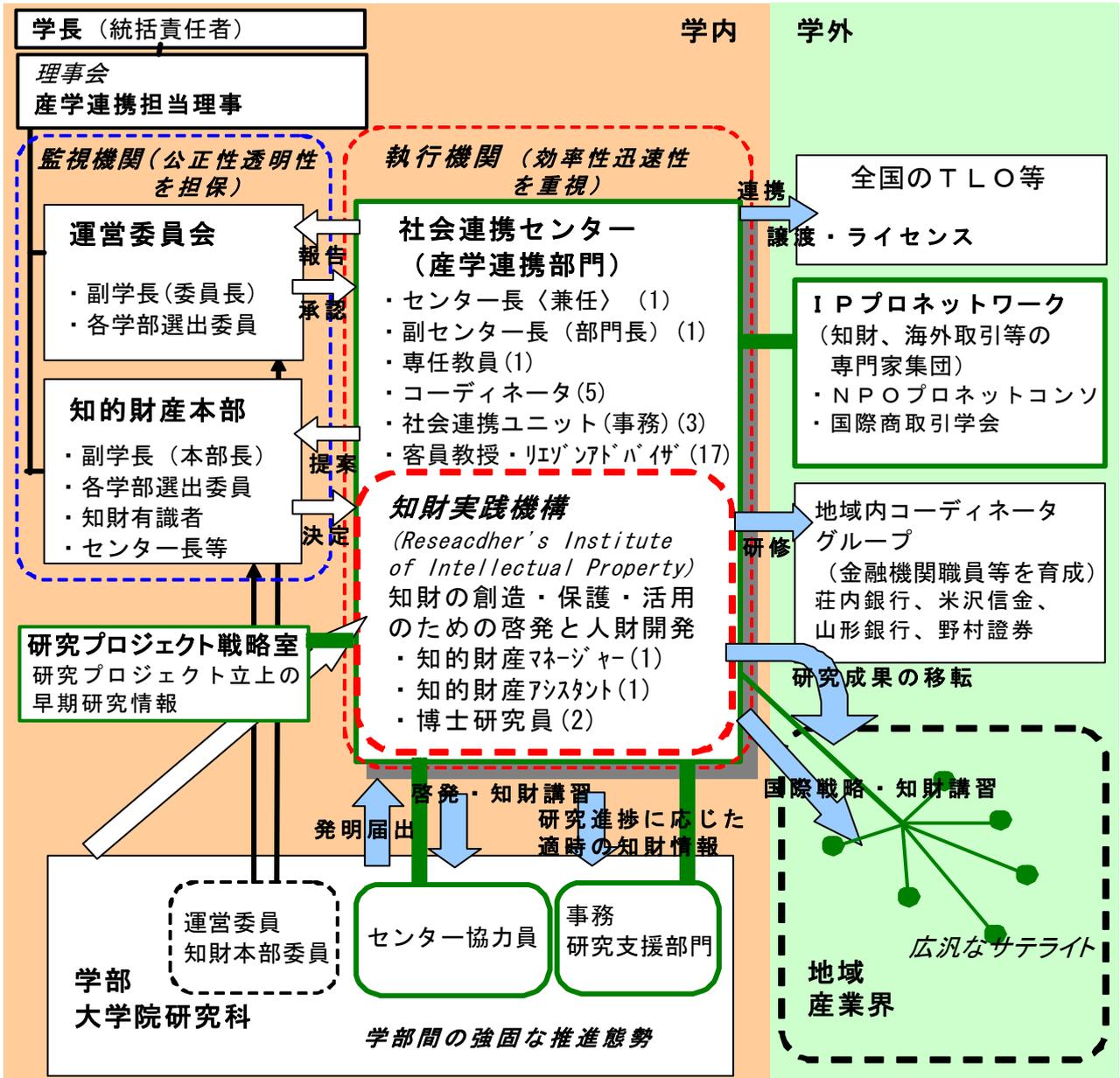
〔応募機関の体制図〕

応募機関における産学官連携組織の責任者

氏名：結城 章夫

役職：学長

(体制図)



・連携機関の役割分担

【応募機関名称：国立大学法人 山形大学】

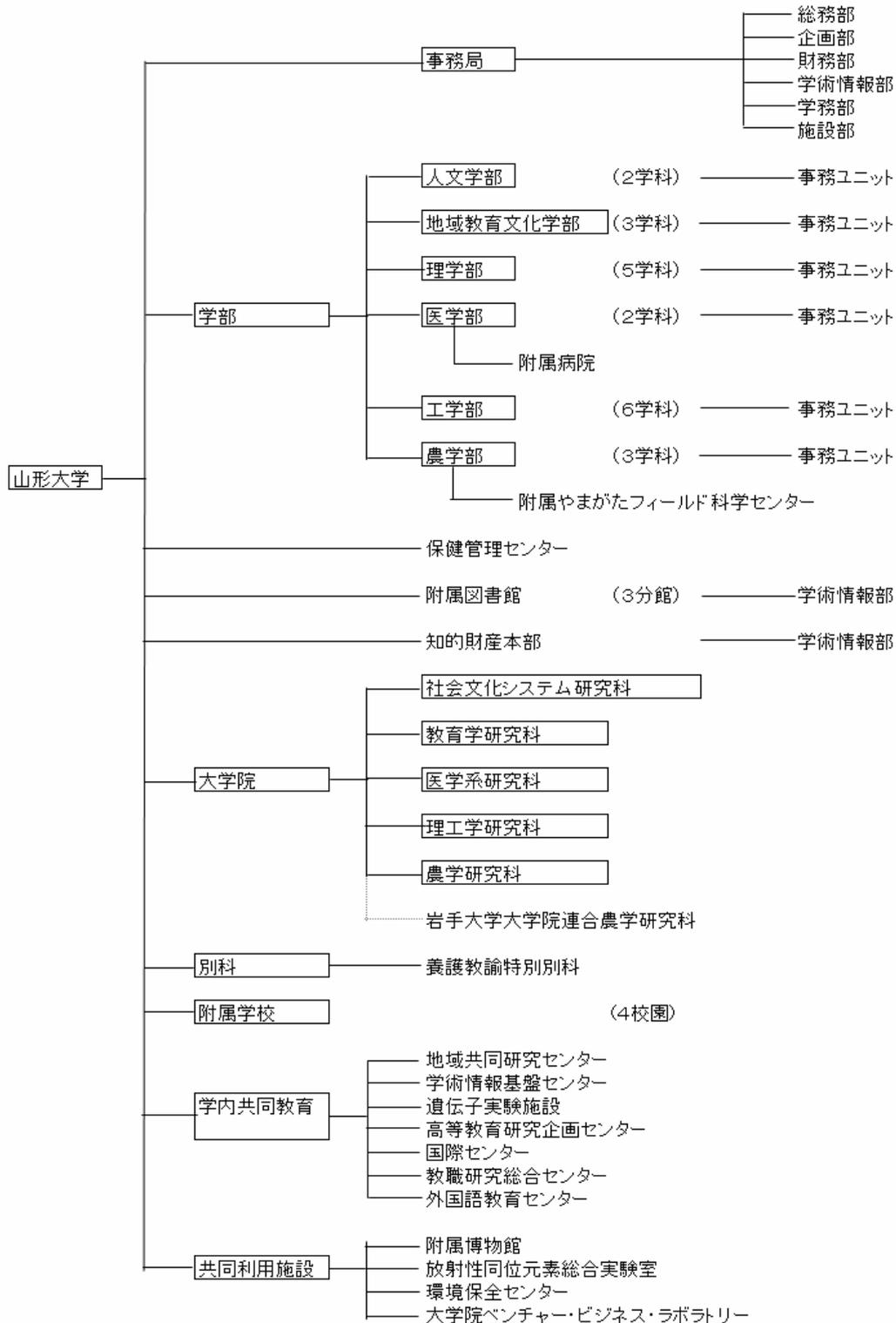
9. 機関の概要

①本部所在地：

〒992-8510 米沢市城南4-3-16

②機関の組織の概略：

6学部と6研究科を有し、学生数は約1万人東北では2番目の規模となっている。



平成20年3月現在の体制

【応募機関名称：国立大学法人 山形大学】

③学部等・教員数：

学部等名	教員数					キャンパスの所在地
	教授	准教授	講師	助教	助手	
人文学部	43名	38名	3名	名	名	山形市小白川町
地域教育文化学部	53名	32名	6名	3名	名	山形市小白川町
理学部	39名	25名	5名	7名	名	山形市小白川町
医学部	38名	25名	6名	64名	2名	山形市飯田西
大学院医学系研究科	6名	5名	名	9名	名	山形市飯田西
医学部附属病院	2名	7名	31名	56名	名	山形市飯田西
大学院理工学研究科	67名	62名	名	39名	4名	米沢市城南
農学部	34名	23名	名	9名	名	鶴岡市若葉町
教育研究施設・センター	10名	13名	4名	5名	名	
	292名	230名	55名	192名	6名	合計775名

④キャッシュフロー計算書又は資金収支計算書（平成18年度）：

（資金収支計算書の様式）

（単位：円）

収入の部			
大科目	予算	決算	差異
運営費交付金	12,316,861,000	12,316,861,000	
施設整備費補助金	1,965,532,000	1,965,532,000	
補助金等収入	47,698,000	103,782,978	56,084,978
国立大学財務経営センター施設費交付金	65,000,000	65,000,000	
自己収入	15,871,864,889	16,534,739,120	662,874,231
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	1,162,579	1,500,023,796	337,444,796
長期借入金	2,868,264,000	2,868,264,000	
目的積立金取崩	66,151,593	146,031,540	79,879,947
収入の部合計	34,363,950,482	35,500,234,434	1,136,283,952
支出の部			
大科目	予算	決算	差異
業務費	21,068,097,013	24,047,711,103	2,979,614,090
一般管理費	6,148,616,580	3,173,973,362	△ 2,974,643,218
施設整備費	4,898,796,000	4,898,796,000	
補助金等	47,698,000	103,782,978	56,084,978
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	1,162,579,000	1,227,536,494	64,957,494
長期借入金償還金	1,038,163,889	1,022,284,052	△ 15,879,837
支出の部合計	34,363,950,482	34,474,083,989	110,133,507

【応募機関名称：国立大学法人 山形大学】

10. 「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」（平成15年7月知的財産戦略本部決定）への対応状況等について

①大学知的財産本部とTLOが連携し各種方針・ルールの方針等の機能強化を図る。

対応済 対応できていない

大学知的財産本部としては各種方針・ルールの策定を行っている。しかし、現状では活用を意識したTLOとの連携については必ずしも十分とはいえない状況にある。

②社会貢献が研究者の責務であることを大学等において明確に位置付ける。

対応済 対応できていない

社会貢献を責務として位置づけるとともに、例えば「結城プラン2008」などに明記することにより、職員の意識への徹底を図っている。

③研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財産を重視する。

対応済 対応できていない

業績評価に研究論文に加えて出願済みの特許等を位置づけることにし、啓発・周知に取り組み始めている。

④透明性・公正性に配慮した評価システムを構築し学内に周知する。

対応済 対応できていない

知的財産ポリシーのなかに知的財産本部による職務発明および権利の承継に関する事項を明記し、公正かつ透明性の高い運用に努めている。

⑤発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確化する。

対応済 対応できていない

職務発明規則及び出願補償金等細則において、実施料収入を得た場合の還元ルールを明確化している。（収入合計額の50%）

⑥各大学の創意工夫に基づく特色ある大学知的財産本部の整備・充実・強化を図る。

対応済 対応できていない

職務発明の認定と知的財産の管理を行うため、知的財産本部を設置している。今後、国際特許を含めた知的財産管理ノウハウの蓄積や人材の確保を図る必要がある。

⑦知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考え方を確立する。

対応済 対応できていない

知的財産ポリシーを定め基本的考え方を明らかにするとともに、「結城プラン2008」において特許等の増加と有効活用のためのシステム整備の方針を明示している。

⑧産学官連携と知的財産管理機能を集中し産業界からみた窓口の明確化を進める。

対応済 対応できていない

知的財産本部の事務局と産学官連携部門の事務局を同一として機能の集中化を図っている。分散キャンパスのため企業との契約事務等を行う学部事務との連携強化をさらに進める必要がある

⑨知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整備する。

対応済 対応できていない

知的財産本部による職務発明および権利の承継に関するルール整備は行ったものの、体制の強化はこれからである。

⑩特許出願しない発明の研究者への還元や自らの発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置を講じる。

対応済 対応できていない

機関として特許出願しない発明については、研究者個人の還元する柔軟な措置を講じている。

⑪産学官連携ルール（営業秘密、共同研究による知的財産の帰属等）や契約書の雛形などを整備し外部に公表する。

■ 対応済 □ 対応できていない

雛形を整備してホームページ上などで公表している。

⑫企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・受託研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保する。

■ 対応済 □ 対応できていない

契約条項については企業と大学等の協議により柔軟に対応することを前提としている。その事をホームページ等で外部に明示している。

⑬起業する研究者の求めに応じた権利の移転や実施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備する。

■ 対応済 □ 対応できていない

ケースに応じて柔軟に対応することを前提に運用している。

⑭研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定めたルールの周知を図り、使用の円滑化を図る。

□ 対応済 ■ 対応できていない

MTAについては、個別ケースでの対応にとどまっております、ルール化及びその周知については今後の対応となっている。

⑮発明者の明確化、共同研究成果の明確化等に資する研究ノートに記載・管理方法について研究・教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。

□ 対応済 ■ 対応できていない

一般的な周知にとどまっております、より徹底した啓発や、職員向け知財FDについて今後取り組んでいく。

11. 現状に関するデータ

①発明状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発明届出件数	80件	33件	61件	79件	39件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数		1件	5件	4件	3件
登録（権利化）件数		0件	0件	0件	1件
保有件数		5件	3件	3件	4件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		0件	0件	0件	0件
件数（TLO経由）		0件	0件	0件	0件
収入額		0千円	0千円	0千円	0千円
収入額（TLO経由）		0千円	0千円	0千円	0千円

④共同研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	107件	113件	109件	110件	125件
受入額	152,253千円	182,708千円	239,297千円	260,279千円	233,059千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	86件	111件	110件	126件	152件
受入額	301,719千円	269,771千円	237,471千円	277,912千円	371,129千円

⑥外国企業（日本法人を除く）との共同研究

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数			3件	4件	5件
受入額			6,625千円	18,980千円	11,750千円

⑦奨学寄附金

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	671件	715件	760件	748件	798件
受入額	492,342千円	498,211千円	531,493千円	627,912千円	543,040千円

⑧金融機関職員向け産学連携・知財人材研修の実施人数

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
人数					60人